

議第5345号 東松山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

有

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

議第5346号 東松山都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

東松山市美原町地区について、県道行田東松山線等の整備に伴い区域区分の境界の位置が変更されたため、区域区分を変更するものです。

- ・市街化調整区域への編入面積 約0.4ha

[意見書の有無]

有

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

議第5347号 都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の面積の変更について（東松山市）

[議案概要]

建築基準法の規定に基づき、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の面積について変更するものです。

対象区域：東松山市 面積約 622.5ha（地区の拡大）

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 建築安全課 建築指導担当

直通番号 048-830-5519

議第5348号 熊谷都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

議第 5 3 4 9 号 熊谷都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第 6 条の規定により平成 2 7 年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和 1 2 年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

熊谷市ソシオ流通センター駅周辺地区は、既に流通施設等が集積しており、都市基盤も整備された既成市街地となっています。また、土地区画整理事業により計画的な市街地整備の実施が確実になったことから、市街化区域へ編入するものです。

- ・市街化区域への編入面積 約 14.0ha

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

議第 5 3 5 0 号 川越都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

3・5・24 号吹塚南園部中山線について、将来交通需要に基づいた検証を行った結果、安全で円滑な交通を確保することを目的に、道路幅員及び線形を変更し、併せて車線数を 2 と定めるものです。

また、3・5・24 号吹塚南園部中山線の変更に伴い、接続する 3・5・22 号伊草戸守線の一部区域を変更し、併せて車線数を 2 と定めるものです。

[意見書の有無]

有

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343

議第 5 3 5 1 号 児玉都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

3・4・2号中央通線と接続する3・4・8号本町下町線等について、人口減少や超高齢化社会等の社会状況の変化を踏まえ、都市計画道路の必要性、構造の適正さについて本庄市が検証を行った結果、周辺道路が交通機能の代替を果たしていることから廃止することになりました。これに伴い、3・4・2号中央通線の3・4・8号本町下町線交差部に設けていた右折車線等を削除するため、一部区域を変更し、併せて車線数を2と定めるものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343